ねんきんだより Pensions News

令和５年度の国民年金保険料額は月額１６，５２０円です

○学生納付特例申請

４月から令和６年３月までの学生納付特例申請を４月１日から受け付けます。申請するかたは、令和４年中の所得の申告またはご家族の扶養申告の手続きを済ませてください。

［持参するもの］

・年金手帳または基礎年金番号通知書（すでにお持ちのかたのみ）
・新学年の学生証（有効期限が令和６年３月３１日まで更新してあるもの）または令和５年度の在学証明書

また、令和４年度に学生納付特例の承認を受けているかたで、令和５年度も引き続き在学予定のかたに対し、３月下旬にはがき形式の学生納付特例申請書が送付されます。同一の学校に在学されているかたは、このはがきに必要事項を記入し返送することで、令和５年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です）

○一般免除・納付猶予

令和５年度の一般免除・納付猶予の申請は７月１日から受け付けます。申請するかたは必ず令和４年中の所得の申告を済ませてください。

問合せ　太田年金事務所 ▦４９－３７１６

消費トラブルにご注意！

引っ越しの際の破損や紛失トラブルに注意！

【事例】

引っ越し事業者に荷造りを任せて引っ越しをした際、有名作家が作った一点ものの陶器の縁が欠けてしまった。事業者が責任を認めて弁償するというので、約４万円と申告したが、事業者が提示した金額は低かった。事前に貴重な陶器作品とは申告していないが、今購入したらもっと高額である。納得できない。（50歳代 女性）

【ひとこと助言】

引っ越しの際に「荷物が破損した」「紛失した」といった相談が寄せられています。

引っ越しの契約には、国が定めた標準引越運送約款か国土交通大臣の認可を得た事業者独自の約款が使用され、契約内容は原則契約した際の約款の記載に従うことになります。契約の際はあらかじめこの約款をよく確認しましょう。また、貴重品や壊れやすいものなどは、あらかじめ事業者に申告しておくと良いでしょう。

破損や紛失があった場合、荷物の引き渡し後３か月以内に申し出ないと事業者の責任が消滅します。そのため、引っ越し完了後は、すぐに荷物の状態を確認することが大切です。

損害賠償が受けられる場合も、購入時の価格が補償されるわけではないことを認識しましょう。

相談は消費生活センターまで　▦８２－７８３０（ナヤミナシ）

休日当番医

期日	内科系		外科系	耳鼻科
４月２日（日）	おうら病院 ８８－５６７８	真中医院 ７２－１６３０	川島脳神経外科医院 ７５－５５１１	板倉耳鼻咽喉科クリニック ８０－４３３３
４月９日（日）	たなか医院 ６２－２８８１	神尾内科医院 ７５－１２８８	岡田整形外科クリニック ７２－３１６３	－
４月16日（日）	はまだクリニック ８０－１１００	藤原医院 ８８－７７９７	富士クリニック ペインクリニック ２０－１９７１	川田耳鼻咽喉科医院 ７２－３３１４
４月23日（日）	須田内科医院 ６３－１４１４	こやなぎ小児科※ ８０－２２２０	慶友整形外科病院 ４９－９０００	－
４月29日（祝）	蜂谷病院 ６３－０８８８	うえの医院 ７２－３３３０	小曽根整形外科 ７２－７７０７	－
４月30日（日）	県西在宅クリニック舘林 ５５－３８１８	堀越医院 ７３－４１５１	しんじょう整形外科クリニック ５５－３６２３	－
５月３日（祝）	ましも内科・胃腸科 ６２－２０２５	明和赤ちゃんこどもクリニック※ ８４－１１６６	明和セントラル病院 ８４－１２３４	－
５月４日（祝）	かさはら内科医院 ５５－２５３７	小西医院 ８６－２２６１	岡田整形外科クリニック ７２－３１６３	－

歯科

館林邑楽歯科保健医療センター
７３－８８１８
午前９時～正午

◆緊急　公立館林厚生病院（内科系・外科系）　▦７２－３１４０
◆コロナに関すること　群馬県受診・相談センター　▦０５７０－０８２－８２０（24時間受付）
◆夜間　館林市夜間急病診療所（内科・小児科）午後７時～10時（日・祝、年末年始除く）
▦７３－２３１３（要受診前電話連絡）

●診療時間は、午前９時～午後５時（ただし、耳鼻科の診療時間は、午前９時～午後１時）
●内科系の※は、小児科のみとなります。　●受診前に必ず医療機関に電話で確認してください。
●救急テレホンサービス　▦７３－５６９９：受診可能な病院を紹介しています。

Face フェイス

ガラスで作るアクセサリー「とんぼ玉」

難しい作品が思い通りにできたときの喜び

近藤祐子さん

こんどう　ゆうこ　56歳
泉野在住

仕事はフリーランスで、システムエンジニアをしています。板倉町のいいところは、見晴らしがよくて、のんきなところだそうです。

教室の問合せ
南部公民館
▦８２－１４２４

和装で喜ばれる「とんぼ玉」

とんぼ玉はガラス細工のひとつで、世界各地で作られています。日本では、和装の時の帯留めや、かんざしとして愛用されることが多く、ほかにも、ペンダント、ネックレス、ブレスレットなどのアクセサリーとしても人気があります。

近藤さんがとんぼ玉の制作を始めたのは、10年ほど前からで、古河市で開催されていた、教室に参加したのがきっかけでした。

作品作りは休憩なし

作品を作るには、ガラス棒を約1000℃のバーナーの熱で溶かし、シャフトに巻き付けて形を作っていきます。複数の色を使ったり、市松模様などはかなり難しい技術を要するとのことです。また、花や鳥、動物などの大変かわいらしい置物も作ることができますが、いったん作品に取りかかると、ガラスが熱いうちに仕上げる必要があるため、休憩を取ることもできないそうです。

とんぼ玉制作を楽しみ、一昨年までは、教室の生徒として参加していた近藤さんですが、現在は南部公民館で指導する立場になりました。

生徒から先生に

自分が先生になるいきさつは、教室で先生をされていたかたが、四国に転居することになり、先生が近藤さんを指名して、後を継ぐことになったからだそうです。

ただ、コロナ禍であったことなどで、古河での教室開催が難しくなり困っていたところ、南部公民館で教室が開催できることになりました。

作品ができたときの喜び

現在板倉町の生徒は４～５人だそうです。「思い通りにならないものが思い通りにできたとき、とても喜びがあります。マルシェなどに出品する生徒さんもいて、楽しんでくれる人が増えてくれればいいなと思っています」という近藤さんは、明るく気さくなかたです。興味があれば、ぜひ教室に参加してみてはいかがでしょうか。

レポーター
広報編集委員
國府圭美（こくぶたまみ）